

# デジタル化対応 「防災行政無線戸別受信機」 配布のお知らせ

■問い合わせ先…総務課 ☎46-5540



防災行政無線戸別受信機

## ■行政区ごとの配布日時と場所

行政区	配布日時	配布場所
9区	10月1日(土) 9:00~17:00	佐野公民館
10区	10月2日(日) 9:00~17:00	10区祇園公民館
11区	10月8日(土) 9:00~17:00	役場1階町民ホール
12区	10月9日(日) 9:00~17:00	12区公民館
13区	10月15日(土) 9:00~17:00	13区公民館

行政区	配布日時	配布場所
16区	10月16日(日) 9:00~17:00	16区公民館
19区	10月22日(土) 9:00~17:00	コミュニティセンター 潤いの郷「悠悠」
20区	10月29日(土) 9:00~17:00	20区コミュニティセンター
21区	10月30日(日) 9:00~17:00	21区ふれあいセンター

## ■配布対象世帯

令和3年度に行った「戸別受信機アンケート」で、配布希望と回答した世帯が対象です。

### ▷外部アンテナが未設置の世帯

- ・配布日に既設戸別受信機を持参し、新しい受信機と交換してください。配布日以外は、各区の配布日以降に役場総務課窓口で配布します。
- ・配布を希望しない場合は、既設の受信機を配布日に配布場所へ持参するか、役場1階の回収箱に入れてください。

### ▷外部アンテナが設置されている世帯

- ・配布日に新しい戸別受信機を受け取ってください。配布日以外は、各区の配布日以降に役場総務課窓口で配布します。
- ・11月にかけて工事業者が訪問し、アンテナの交換と戸別受信機の受信確認を行います。既設の受信機は工事業者が回収します。

・配布を希望しない場合は、11月以降に業者がアンテナを撤去し、既設の受信機を回収します。  
※電波状況の調査やアンテナ工事は、町の腕章を着けた日本電気株式会社(NEC)の作業員が実施します。

## ■戸別受信機の設置に関する注意点

- ▷停電時に作動するよう乾電池(単一、2本)を入れてください。
- ▷乾電池を入れる際、戸別受信機の電源を切った状態で入れてください。
- ▷家電製品から1m以上空け、湿気やほこりが少ない窓際に置いてください。
- ▷本体受信アンテナは、「西行桜の森」の方向に向けてください。

## ■受信不良などの場合の問い合わせ先

日興通信株式会社 ☎019-643-2517  
(平日9:00~17:00、戸別受信機設置事業専用番号)

## ■こんなときは…

### ①電源が入らない

- ・電源コードが外れていませんか。(コンセント動作時)
- ・新しい乾電池が入っていますか。(乾電池動作時)

### ②受信しない、受信しにくい

- ・電源の位置は合っていますか。
- ・本体受信アンテナ使用の場合、本体側「入」にしてください。
- ・外部アンテナ使用の場合、外部側「入」にしてください。
- ・コンセントはたこ足配線になっていませんか。
- ・本体受信アンテナを最大まで伸ばしていますか。
- ・本体受信アンテナは「西行桜の森」の方向に向けていますか。

### ③音が聞こえない、小さい

- ・音量調節つまみを左に回しすぎていませんか。
- ・消音設定になっていませんか。
- ・外部アンテナ端子にケーブルが確実に接続されていますか。(外部アンテナ使用時)

### ④音量調節つまみを左に回し切っても、音が出る

- ・本製品は音量調節つまみを左に回し切っても通報を聞き逃さないように、微小の音量が出ますので、異常ではありません。

### ①~④を確認しても直らない場合

- ・電源スイッチを「切」にし、しばらくしてから「入」に戻してください。

## 令和3年度 財政健全化の指標

### 1)財政健全化判断比率

区分	平泉町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	9.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	80.1%	350.00%	—

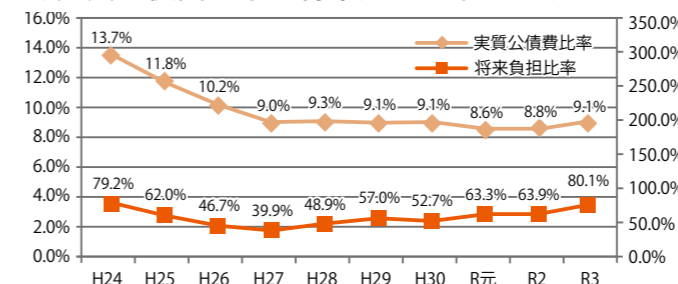
※表中、各基準は国が示した数値です。  
※赤字額がない場合は「—」で示しています。

### 2)資金不足比率

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	—	20.00%

※表中、各基準は国が示した数値です。  
※赤字額がない場合は「—」で示しています。

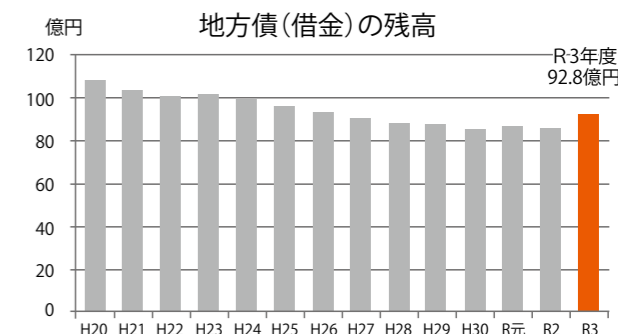
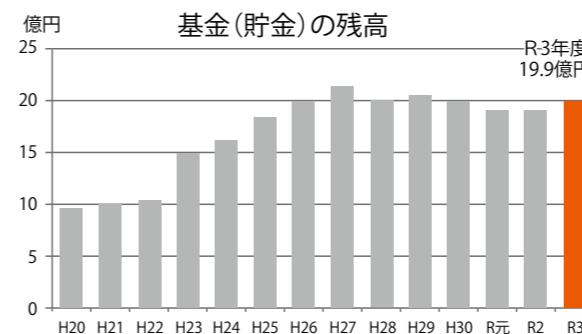
### 3)実質公債費比率と将来負担比率の推移



## 令和3年度末地方債残高

会計	地方債残高
一般会計	52億4311万円
下水道事業会計	22億4213万円
水道事業会計	17億9815万円
合計	92億8339万円

地方債、基金ともに増加  
町の地方債(借金)の現在は、令和3年度末時点で92億8339万円となり、最も多かった平成16年度末(121億1379万円)と比べ、28億3040万円減っています。  
令和3年度末現在の高のうち、地方交付税で補填される借金(39億9144万円)、水道使用料や住宅使用料で賄われる借金(18億1017万円)を差し引くと、実質の借金は34億8178万円です。  
この借金は学校改築や道路改良、住宅建設、災害復旧など町民皆さんの生活に密着し、長期間使用するため、無駄ではありません。  
貯金に当たる基金積立金の現在高は19億9912万円、2年度末(18億8684万円)と比較し、1億1228万円増加しました。



## 財政状況

### 健全化基準をクリア

財政状況が良好を示す指標に「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」があります。国が示すこの指標の判断基準によって町の財政が「健全団体」、「早期健全化団体」、「財政再生団体」のいずれの状況にあるか、

各会計の経営状態がどうか判断できます。この指標のうち一つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法律で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。  
当町は、基準を超える項目はなく、財政は健全であるといえますが、引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

- ▶ **実質赤字比率**…福祉や教育など一般会計などの赤字の程度を示す割合
- ▶ **連結実質赤字比率**…全ての会計(一般会計や特別会計など)の赤字の程度を示す割合
- ▶ **実質公債費比率**…一般会計などが負担する町債償還金や特別会計の起債償還に充てた一般会計繰出金などの資金繰りの程度を示す割合(3カ年平均)
- ▶ **将来負担比率**…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の可能性の程度を示す割合
- ▶ **資金不足比率**とは…公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標。経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。